準は考えられない。「あまる」においては，ある特定の場合に基準は一つだけであり，「あまる」量も決まっている。

「のこる」の場合，基準のとり方によって「のこる」量が決まる。一般に基準以前と以後の量を対比すると，

基準以前の量＞基準以後の量……Ⓐ

である。つまり，時間経過や環境変化とともにもとの量が減少し，減少した量をもとの量から差し引いた量のみが存在する。しかし，時間経過や環境変化があったにもかかわらず，もとの量が減少しないで基準をすぎてもそのまま全部存在し続ける場合がある。

基準以前の量＝基準以後の量……Ⓑ

具体的な例文をあげてみる。

(45) 風が吹いて　花が　一つだけ　のこっている。Ⓐ

(46) 風が吹いたが　花は　(一つも散らず)全部　のこっている。　Ⓑ

(47) きのうもらったおかしが　半分　のこっている。　Ⓐ

(48) きのうもらったおかしが　手つかずでのこっている。　Ⓑ

2.4.　慣用的用法

「あまる」の慣用的用法には，

(49) 身に　あまる　光栄だ。

(50) この仕事は　むずかしすぎて　手に　あまる。

(51) 人目に　あまる　ふるまいだ。

(52) 勢いあまって　行きすぎた。

などがある。(49)(50)は能力以上の光栄・仕事がある場合，(51)は許容を超えたふるまいを見た場合，(52)は止まるつもりが勢いがつきすぎて通りこした場合であり，いずれも一定の基準を超過したことをあらわす表現である。この用法は他に「十指にあまる」「言葉にあまる」「思案にあまる」「有りあまる」「思いあまる」などがある。

(53) 火事で　一件だけ　焼けのこった。

(54) 商品が　売れのこる。

(55) 戦災で　生きのこった。

(53)～(55)の例文の複合動詞は，「焼けずにのこる」，「売れずにのこる」，「死なずにのこる」の意味である。「消えのこる」「居のこる」なども同様に考えられる。いずれも基準の時点をすぎても引き続き存在している状態を表わしている。

このように，慣用的用法についてもこれまでの分析通り考えられる。

3.　まとめ

以上みてきたように，「あまる」と「のこる」の置きかえが可能な場合とそうでない場合がある。慣用的用法を除いては「あまる」が使えて「のこる」が使えない例文はみあたらない。置きかえができない場合には質的変化が認められる。置きかえが可能な場合でも，基本的には意味のとらえ方に差がある。

「あまる」　一定の基準量（最大限度）を超過した状態

「のこる」　基準の時点で引き続き存在している状態。

言語経歴：1960年12月富山県富山市生　0～18歳富山市　18歳～東京都大田区

ふる・ゆする

岩　崎　宏　子

1.　はじめに

この二語は，ともに国研1964「2.1511揺れ，振れ」に分類されている語で互いに類似した意味を持つ。しかし，対象となるものや動かし方は必ずしも同じではないので，実際の動作は，かなり異なる。分析を通して，それらの違いを明らかにしていきたい。

2.　物体を動かす場合

2.1　対象物

(1) 体温計を　ふって　水銀を　下げる。

(2) ×体温計を　ゆすって　水銀を　下げる。

(3) 旗を　ふって　危険を　知らせる。

(4) ×旗を　ゆすって　危険を　知らせる。

(5) 試験管を　ふる。

(6) ×試験管を　ゆする。

(7) 鈴を　ふる。

(8) ×鈴を　ゆする。

(9) お姫様が　打出小槌を　ふると　一寸法師は大きくなった。

(10) ×お姫様が　打出小槌を　ゆすると　一寸法師は

大きくなった。

(11) ×幼児が　タンスを　ふる。

(12)　幼児が　タンスを　ゆする。

(13) ×栗の木をふって　実を　落とす。

(14)　栗の木を　ゆすって　実を落とす。

(15) ×机を　ガタガタと　ふって　字を　書かせない。

(16)　机を　ガタガタと　ゆすって　字を　書かせない。

(17) ×眠っている人を　ふって　起こす。

(18)　眠っている人を　ゆすって　起こす。

(19) ×子供が　母親のからだを　ふる。

(20)　子供が　母親のからだを　ゆする。

(21) ×母親が　赤ん坊のゆりかごを　ふる。

(22)　母親が　赤ん坊のゆりかごを　ゆする。

(23) ×小鳥が　止まり木を　ふる。

(24)　小鳥が　止まり木を　ゆする。

(25) ×子供を　ブランコにのせて　ふってやる。

(26)　子供を　ブランコにのせて　ゆすってやる。

(1)～(10)は「ふる」が使えて「ゆする」が使えない例，(11)～(26)は「ゆする」が使えて，「ふる」が使えない例である。

これをみると「ふる」の対象物は，体温計，旗，試験管，鈴などであり，「ゆする」のタンス，栗の木，机，人，ゆりかご，ブランコなどとくらべると，比較的小さくて軽いもので，その動作の行なわれる際には手で持ち上げられるようなものでなければならない。

もちろん，その際，片手であっても，次の(27)(28)のように両手であってもよい。

(27)　くずかごを　さかさにして　ふった。

(28)　菓子箱を　ふって　中身の有無を　確める。

とにかく，「ふる」の対象物としては，主体が手で持ち上げられる程度の大きさ，重さであることが重要である。

これに対し，「ゆする」の対象物は，比較的大きなものであることがわかる。次の(29)の「くずかご」，(30)の「菓子箱」などのように両手を使うほどの大きさになると「ゆする」でもおかしくない。

(29)　くずかごを　さかさにして　ゆすった。

(30)　菓子箱を　ゆすって　中身の有無を　確める。

くずかご，菓子箱が大きいか，小さいかという問題は別としても，「ゆする」には(12)(14)(16)(18)(20)(22)(24)(26)のように，手に持つには大きすぎるもの，重いもの，または上か下に固定されているものの一部に手をふれて，揺り動かす場合があり，これは，「ふる」にはない特徴である。

2.2.　動かし方

2.1.で「ふる」の対象物は手に持てるものであるとしたが，それでは，その動かし方に特徴はあるのだろうか。

一口に「手で持って動かす」と言っても，いろいろな動きがある。単なる平行移動や垂直移動では「ふる」とは言わない。

「ふる」は，腕の付根なり，肘なり，手首なりを支点とした動きと言える。たとえば，2.1.の(1)(3)(5)(7)(9)(27)(28)は腕の付根，肘，手首のうちどれかがそれぞれ支点となっている。

では，その強さや方向を考えてみよう。

(31)　ハンカチを　そっと　ふる。

(32)　ハンカチを　気違いのように　ふる。

(33)　軽く　バットを　ふる。

(34)　力一杯　バットを　ふる。

(35)　同じようなテンポで　マラカスを　ふる。

(36)　強弱をつけて　マラカスを　ふる。

(31)～(36)の例でわかるように強さの制限はないようである。次に，方向を考えてみる。

(37)　旗を　左右に　ふる。

(38)　旗を　上下に　ふる。

(39)　旗を　無茶苦茶に　ふる。

(40)　ステッキを　前後に　ふりながら　歩く。

これらは，どれも言える。

(41)　旗を　前後に　ふる。

(41)は合図としては特殊であるかもしれないが，動作としては，「ふる」を使いうる。

(37)～(41)の例からみて「ふる」には，方向の制限もないことがわかる。

それでは「ゆする」はどうだろうか。

(12)(14)(16)(18)(20)の動かし方と，(22)(24)(26)の動かし方と，(29)(30)の動かし方とは，それぞれ異なるようである。

(12)(14)(16)(18)(20)において，方向は，前後左右いずれにも行なうが，上下に動かすことはまずない。これは，対象物が下に固定されているか，またはそれに準ずる大きなもの，重いものであることと関連している。

(42)　鉄格子をつかんで　ゆすったが　ビクともしない。

(43)　自動販売機が　こわれたので　たたいたり　ゆすったりした。

(42)(43)も同様である。

(22)(24)(26)の動かし方は，穏やかである。対象物は上部を固定され，そこを支点として弧を描く。しかし，この運動も上下運動ではなく，前後へのゆるやかな運動

である。

(29)(30)では，対象物は固定されておらず，それほど大きくも重くもない。しかし，手に持てる物体であるにもかかわらず，「ふる」のように上下に動かすということはない。前後左右などへの水平な運動に限られる。

(44)　おなべを　手に持って　左右に　ゆする。

(45)　おなべを　手に持って　前後に　ゆする。

いずれも，種々の調理の際に行なう動作であり，「ゆする」ということばを使いうる。

(46)？おなべを　手に持って　上下に　ゆする。

しかし，(46)のような動作には「ゆする」は使いにくい。これは「ゆする」が上下の運動ではなく，水平方向への反復運動を基本としているためと思われる。

3.　身体を動かす場合

3.1.　対象となる身体部位

(47)　腕を　ふって　歩く。

(48)×腕を　ゆすって　歩く。

(49)　首を　ふる。

(50)×首を　ゆする。

(51)　友達に向かって　手を　ふる。

(52)×友達に向かって　手を　ゆする。

(53)　犬が　しっぽを　ふる。

(54)×犬が　しっぽを　ゆする。

(55)　猫は　濡れたところを歩いた後で　足を　ふる。

(56)×猫は　濡れたところを歩いた後で　足を　ゆする。

(57)×太鼓腹を　ふって　大笑いする。

(58)　太鼓腹を　ゆすって　大笑いする。

(59)×彼は　膝を　ふる癖が　ある。

(60)　彼は　膝を　ゆする癖が　ある。

(61)？肩を　ふって　歩く。

(62)　肩を　ゆすって　歩く。

身体を動かす場合の用法は「ふる」のほうがはるかに多く，対象となる範囲も広い。

「ふる」は，手足，首，しっぽなど，胴体から突き出ている部分を対象にとる。これは物体を動かす場合の「ふる」が，固定されていないものを対象にとることと，共通性を示している。手足も首もしっぽも，身体の一部には違いないけれども，それぞれ独立した動きができると考えられるのである。

これに対して，「ゆする」は，腹や膝や肩を対象にとる。腹や肩は胴体の一部分であり，膝は足の一部分である。そこだけ動かすことはできない。

3.2.　動かし方

物体を動かす場合の「ふる」は，腕の付根か肘，あるいは手首などが支点となった動きであることは，2.2.で述べた。

身体を動かす場合にも，支点は存在するのであろうか。

(63)　出港する船に向かって　手を　ふる。

(64)　彼女は　胸元で　小さく　手を　ふった。

(65)　手を　ふって　水を　きる。

(63)～(65)は，手首，肘，腕の付根を支点とした動きである。

同様に(47)(49)(51)(53)(55)の腕，首，手，足，しっぽも，その部分と胴体との接合点や，その他の関節（膝，足首など）が支点となる。

(66)　鉄棒の大車輪は　からだを　何度も　ふってから　行なう。

これは，鉄棒をつかんでいるところが支点となった例である。このように，身体を動かす場合も，「ふる」は支点が必要である。

また，身体を動かす場合には，強さや方向の制限がない。

(67)　首を　激しく　横に　ふって　拒絶する。

(68)　彼は　首を　かすかに　横に　ふったので　否定したことが　わかった。

(69)　別れぎわに　さようならと　手を　左右に　ふる。

(70)　足を　ぶらぶらと　前後に　ふる。

(71)　頭を　縦に　ふって　賛同の意を　表わす。

これらに対して「ゆする」は，3.1.で述べたように，対象となる部分だけが動くわけではない。そこを含む部位が，全体として動く。その動きは「貧乏ゆすり」ということばに代表されるような小刻みな揺れである。強さは，あまり強くない。方向は，部位によってある程度の制限はあるが(「腹」「膝」は上下，「肩」は左右か前後であろう)，それは身体の構造の問題であって，「ゆする」の表わす動作そのものの制限ではない。

4.　まとめ

以上の分析から明らかになったことを，「ふる」「ゆする」ともに，物体を動かす場合と身体を動かす場合についてまとめてみる。

		ふ　る	ゆ す る
物体を動かす場合	対象物	手で持ちあげられるもの	手で持ちあげられないような大きいものでもよい
	動かし方	•手に持って全体を動かす •腕の付根・肘・手首などを支点とする	水平方向への反復運動
身体を動かす場合	身体部位対象となる	独立した動きのできる部分	独立した動きのできない部分
	動かし方	動かす部分と胴体との接合点や関節などを支点としてその部分全体を動かす	小刻みな反復運動

言語経歴：1960年2月墨田区に生まれ，現在に至る。

なでる・さする・こする

石　井　龍　治

1. はじめに

この三語の表わす動作自体は，どれも同じようなものである。違いは，力の入れぐあい，動作の回数，動作の目的，動作の手段等であることが，徳川・宮島1972で指摘されている。本稿では，このうち「動作の目的」に着目し，主にこれによってこの三語が使い分けられているということを論じたい。

2. 意味の共通性

三語が表わす動作に共通した部分を記述すると，次のようになる。

〈動作主〉が〈手段〉を〈対象〉に接触させたまま，〈手段〉を移動させる。

まず，次の例を見てみよう。

(1) 太郎が　掌で　猫の背中を　なでる。

(2) 花子が　掌で　太郎の背中を　さする。

(3) 太郎が　布で　柱を　こする。

上の動作の記述の所で〈動作主〉〈手段〉〈対象〉という用語を用いたが，(1)〜(3)の例文では，「ガ格名詞句」が〈動作主〉で，「デ格名詞句」が〈手段〉，「ヲ格名詞句」が〈対象〉である。

また，「なでる」には，次のような用法もある。

(4) そよ風が　頬を　なでる。

(5) 後毛が　頬を　なでる。

(6) 風でふくらんだカーテンが　花子の首筋を　なでる。

(4)〜(6)の「ガ格名詞句」は，(1)〜(3)の「ガ格名詞句」よりも，むしろ「デ格名詞句」に近い。というのは，動作が生起するとき〈対象〉に接触するのは，(4)〜(6)では「ガ格にたつもの」であるが，(1)〜(3)では「ガ格にたつもの」ではなく，「デ格にたつもの」だからである。そこで，(4)〜(6)のような用法の文の場合は，「ガ格名詞句」が〈手段〉を表わしていると考えたい。

ところで，(4)〜(6)の例文の「ガ格名詞句」と(1)〜(3)の「ガ格名詞句」とを比べてみると，(4)〜(6)の「ガ格名詞句」には〔－有生〕のものがきており，(1)〜(3)の「ガ格名詞句」には〔＋有生〕のものがきていることが分かる。また，(4)〜(6)の例文においては，〈手段〉を表わす「デ格名詞句」をたてることができないという違いもあるので，(4)〜(6)のような用法を派生的な用法として棚上げし，本稿の分析の対象を(1)〜(3)のような用法に限ることにする。